平成２４年（フ）第３８７号
和歌山市府中564番地　プロムナード府中205、開始決定時の住所和歌山市府中92番地の２
破産者　下村　和正
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３９４号
和歌山県紀の川市藤井191番地11
破産者　松下　直樹
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４０２号
和歌山市雑賀崎1354番地
破産者　西山　　渚（旧姓河野）
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４２２号
和歌山市和歌浦東３丁目５番15号
破産者　山中　久枝
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４３１号
和歌山市大谷130番地の４　山路ハイツ203号
破産者　**藏**　　秀司
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８号
島根県浜田市三隅町岡見700番地　養護老人ホームミレ岡見、前住所島根県浜田市三隅町向野田708番地の１
破産者　垰原キミヱ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第１３４号
山口県下関市阿弥陀寺町13番９号、前住所大阪市城東区関目３丁目２番17―703号
破産者　関門ビュープラザこと　山本　　稔
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
愛媛県松山市山西町171番地５、171番地６
破産者　北村　忠博
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６３号
愛媛県宇和島市津島町下畑地甲984番地
破産者　坂本　信二
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第４２号
宮崎県西諸県郡高原町大字広原3976番地
破産者　今西　勝景
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１２１号
宮崎県小林市南西方1889番地５
破産者　宇都　秀彦
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１３２号
宮崎県北諸県郡三股町大字宮村2777番地11
破産者　淵脇　照久
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第３６０号
沖縄県名護市東江４丁目７番27―202号　アルコバレーノディモーラ
破産者　仲宗根孝浩
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

免責許可決定

平成２４年（フ）第５８７号
熊本市中央区南千反畑町11番12号　ハクベリーズ南千反畑603
破産者　木下　　文
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５８９号
熊本市北区八景水谷２丁目11番３号　自衛隊宿舎３棟104号
破産者　住本　憲治
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９０号
熊本市東区花立２丁目８番８号　桜木荘102号
破産者　森友　賢一
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９１号
熊本市中央区南熊本２丁目７番３号　プロミネントハイツ302、前住所福岡市博多区半道橋１丁目７番８―404号
破産者　堀　　貴志
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９２号
熊本市東区長嶺南４丁目12番82―205号　コーポ田代
破産者　本郷　紀子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９３号
熊本県合志市須屋1556番地９
破産者　北口　勇治
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９４号
熊本市中央区新屋敷２丁目15番24号
破産者　山田　智継
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９５号
熊本市北区清水東町２番49号　清水東ハイツ102
破産者　福原　加奈
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９７号
熊本県宇土市松原町61番地４
破産者　西岡　克之
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５９９号
熊本市北区下硯川町2012番地１　メゾンプレステージ510・202号室
破産者　小堤　俊作
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係